

出雲市都市計画マスタープラン(案)へのご意見(パブリックコメント)と市の考え方

参考資料 3

- 1. 意見の募集期間 令和7年6月9日(月)～令和7年7月8日(火)
- 2. 意見の提出者数 1人
- 3. 意見数 30件

No.	項目	頁	意見内容	市の考え方
1	第1章	24	課題1の表中「出雲市の状況」欄最終行 予算が確保されてもそれを実行できる人員体制がなくては現実的ではない。今後はさらに職員の育休や介護休が要請されるご時勢であり技術者を始めとする要員の確保も課題と考える。よって、「・・・予算と人員の確保に課題があります。」とされてはいかがですか。	ご指摘のとおり、施策を実行するためには必要な人員の確保が重要です。市では、これまでも退職予定者等の状況をみながら、計画的に職員採用を実施しており、今後も必要な人員の確保に努めます。 人員の確保は市全体で調整するものであることから、ご意見は参考とさせていただきます。
2	第1章	25	課題4の表中「社会経済情勢」と「出雲市の状況」欄 ここでは各種産業の活性化についての項目立てだが、書かれているのが観光系のみであり偏り過ぎでないか。 出雲市の重要産業である一次産業、二次産業、三次産業もそれぞれ課題を抱えており、これらの現状を踏まえた傾向と対策を記述してはいかがですか。	ご意見を踏まえ、「出雲市の状況」欄に次の事項を追記しました。 「●産業別人口の割合は、第二次産業が増加、第三次産業が横ばいで推移しています。一方で、第一次産業就業者の占める割合は減少傾向にあります。」
3	第1章	26	課題5の表中「出雲市の状況」欄 水災と土砂災害が記述されているが、出雲市の地盤特性から地震・津波災害及び市役所建屋自体も原発30km圏内に位置している現状もあり、原子力災害についても併せて記述してはいかがですか。	本項目では、近年頻発している水災害を今後の都市づくりの大きな課題ととらえ、記載しています。 地震・津波災害及び原子力防災については、69ページ等で、建物の耐震化や広域避難計画の更なる実効性の向上について記載しています。ご意見は、参考とさせていただきます。
4	第2章	25 32	①課題4の3行目 高規格道路(陸)と空港(空)のみ記述されているが、本市では外に鉄道(陸)や重要港湾(海)がある。これらの活用も重要と考える。よって、●高規格道路並びに高速鉄道の整備、出雲縁結び空港や出雲河下港の活用による・・・と記述されてはいかがですか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 「●高規格道路及び高速鉄道の整備、出雲縁結び空港や出雲河下港の活用による流通基盤の強化」
5	第2章	32	課題7の2行目 市内には従来大山隠岐国立公園や立久恵峡県立自然公園外の公園もありこれらを筆頭に記述されてはいかがですか。	ご指摘のとおり、本市は国立公園及び県立自然公園のほか、豊富な自然資源に恵まれています。本項目では、現在、市が進めている施策などから代表的なものを記載しています。ご意見は参考とさせていただきます。

No.	項目	頁	意見内容	市の考え方
6	第2章	32	目標3の3行目 第一次産業のみ振興を図る記述であるが、他の二次、三次や観光業の振興も重要であり、これらを含めた記述にされてはいかがですか。なお、P33にある同様項目の記述とも連動します。	本項目では、本市の基幹産業である第一次産業の振興について特に記載をしています。その他の産業振興についても、目標3の他の項目及び目標2で目標として掲げています。ご意見は参考とさせていただきます。
7	第2章	34	目標4 破線囲み中 他県の災害教訓より得られる知見から、避難道等の充実が時代の要請となっている。特に原子力災害においては迅速な退避が緊要であり半島部外さらに市外に速やかに脱出できる道路等を整えていかなければならない。又災害応援を円滑に受け入れるためにも主要道路等の機能の充実が求められる。 よって、避難ルートになる道路やヘリポートの充実について記述されてはいかがですか。	本項目では、近年頻発している水災害への対策を大きな目標として、記載しています。 避難路及びヘリポートの整備については、70ページに記載しています。ご意見は、参考とさせていただきます。
8	第2章	41	■都市の骨格(軸)表中 広域連携軸 対象欄 雲南市方面へのアクセスとして県により改良工事が進められている県道出雲三刀屋線を追加してはいかがですか。	県道出雲三刀屋線は、上津地区等と都市間連携軸をつなぐ地域間連携軸と位置づけています。ご意見は参考とさせていただきます。
9	第2章	52	「幹線道路」●その他2番目・の記述 くにびき海岸道路の呼称は、どこからどこまでを指しているか一見してわからないことから文章中での位置を変え 多伎～日本海沿岸～大社を結ぶくにびき海岸道路は交通流動や・・・にされてはいかがですか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 「・多伎～日本海沿岸～大社を結ぶ「くにびき海岸道路」は、交通流動や・・・機能維持に努めます。」
10	第2章	53	「地域内主要道路・生活道路」 ①3番目・ 細街路拡幅事業は、令和2年の出雲未来図の反省点にもあるように事業そのものの市民認知度が低いことと個別案件ごとの対応となり結局道路のボトルネック部が地域内にバラバラに分布することとなり道路機能効果発揮にスピード感がない。この事業を特筆して20年先に残すべきインフラとしてはいささか心もとない。 このような待ちの事業を否定するものではないが、「出雲市地域防災計画」P3-23①狭隘道路の改善で示される一定地域での総合的な住環境の整備を促進し、一定幅員以上の区画道路の確保を目指す趣旨をもって補助事業等と呼び込んだ積極的施策が必要でないか。 少なくともその姿勢を見せてはいかがですか。	密集市街地における狭あい道路については、細街路拡幅事業のほか、45ページに記載しているとおり、開発事業や建物の建替えを契機として、狭あい道路の解消を促進し、安全で快適な住宅地形成を促進します。ご意見は参考とさせていただきます。

No.	項目	頁	意見内容	市の考え方
11	第2章	53	<p>「地域内主要道路・生活道路」 ②5番目・</p> <p>ここでは、道路の維持管理について記述されている。この項目で盛り込むことが適当か迷うところだが、第4種踏切対策も今後さらに重要となってくると思う。釈迦に説法となるが、この件は国土交通省も力を入れて取り組んでおられる。しかし、未だ市内には多くの第4種踏切が存在し、特に一畑電車路線はそのオンパレードである。（JR線にも残されている。）踏切事故は特に痛ましい結果となるとともに列車の定時運行を妨げるもので、1カ所でも多く対策（いろいろな方策がある）を早期に施し安全安心な道路、鉄道を願うものである。</p> <p>出雲市は、一畑電車沿線地域対策協議会を県、松江市とともに構成しており一畑電車を支援している立場でもある。</p> <p>よって、この項目とは言わないが、第4種踏切対策について記述されてはいかがですか。</p>	<p>第4種踏切については、鉄道事業者が地元住民との合意等を踏まえ解消に向けて取り組まれるものであり、市は、鉄道事業者と地元住民との調整の役割を担うものと考えています。ご意見は参考とさせていただきます。</p>
12	第2章	54	<p>2) 広域文化・観光ルートの形成の5～7行 P49の広域交通網の記述と重複した記述となっており、道路整備促進で文が結ばれていて、災害時の避難路等の文言はタイトルとの違和感がある。</p> <p>よって、ここの文章を整理し、「また、中海・宍道湖8の字ルートの整備をとおして、中海・宍道湖・大山圏域の産業、文化、観光などあらゆる分野のポテンシャルを引き出し高めることを促進します。」としてはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。</p> <p>「また、中海・宍道湖・大山圏域において、産業、観光などあらゆる分野のポテンシャルを引き出すため、人流、物流の基盤となる中海・宍道湖8の字ルートの整備を促進します。」</p>
13	第2章	54	<p>3) 公共交通機関の利用促進 ①ここで述べられていることは、機能充実と利用促進なので、タイトルは、「公共交通機関の機能充実と利用促進」としてはどうですか。</p>	<p>鉄道、バス等の機能充実等により、公共交通機関の利用促進に努めることとしています。ご意見は参考とさせていただきます。</p>

No.	項目	頁	意見内容	市の考え方
14	第2章	54	<p>3) 公共交通機関の利用促進</p> <p>②航空路、鉄道、航路の充実方針については、もうひとつ迫力が必要と思います。 松江市の都計マスタープランを参考にして記述を充実されてはいかがですか。特に新幹線については、松江市と歩調を合わせ取り組む必要を感じます。(資料を添付します。)</p> <p>テーマとしては、 航空路：出雲縁結び空港における地方路線、国際路線 鉄 路：伯備線、整備新幹線、一畑電車 航 路：出雲河下港における日本海航路、国際観光航路 など</p>	<p>都市計画マスタープランにおいては、都市計画に関する基本的な方針を示すこととしています。ご指摘の事項については、県及び関係市町村等と連携を図りながら進める必要があることから、ご意見は参考とさせていただきます。</p>
15	第2章	55	<p>4) 安全で快適な自転車・歩行者空間の整備 3番目・ 前文にバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮するとの文言があるので、バリアフリーの後に「等」を付けてはいかがですか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。</p> <p>「・その他市街地内の整備済み幹線道路は、・・・バリアフリー等に配慮した・・・努めます。」</p>
16	第2章	56	<p>◆道路・交通に関する方針図 (主) 斐川一畑大社線の塩津越え区間は、車輛通行困難の表記をするとのコメント(令和6年度パブコメ)があっているが、ここでは落ちている。</p>	<p>ご意見を踏まえ、通行止め区間の表記を追記しました。</p>
17	第2章	57	<p>「都市基幹公園」 愛宕山公園等の区域内には、土砂災害特別警戒区域があり緑地の保全と相まってこれへの警戒と監視を励行し、災害の誘因とならないように願います。</p>	<p>引き続き都市公園等の安全管理に努めます。</p>

No.	項目	頁	意見内容	市の考え方
18	第2章	60	<p>2-3. 河川下水道等</p> <p>①ここでは、河川と公共下水道（汚水）と合併処理浄化槽ほかが述べられているが、用途地内の雨水処理は、公共下水道（雨水）が担うはずで、これを抜きに浸水被害防止は語れないと考える。</p> <p>今後20年のうちには、下流県河川の完成断面化は相当進捗することを考えれば、現在の県河川改修途上の状況をもって公共下水道（雨水）を進めない理由にはならない。</p> <p>まして、用途地内には都市計画税を課していることと現に浸水被害がたびたび発生している現実があり、可能な範囲で公共下水道（雨水）を進捗させるべきである。既に認可を受けていて予算が伴えば着手できるはずで、諸般の協議・計画・工事を下流から順次始めても完了に相当時間がかかるので、今都市計画マスタープランには、記述しなければならないのではないかと。</p> <p>ちなみに、公共下水道（汚水）は、今後20年以内には工事が終盤を迎えるはずで予算と人員を（雨水）に振り向けることをそろそろ考える時点ではないでしょうか。</p>	<p>将来的に公共下水道の雨水整備は必要であると考えていますが、現段階では下流側の県河川の整備状況が不透明なため、今回はご指摘の内容を記載しないこととしました。ご理解をお願いいたします。</p>
19	第2章	60	<p>2-3. 河川下水道等</p> <p>②「下水道」の言葉に含まれるものは、いわゆる汚水の集合処理方式をとる公共下水道（汚水）、農集、漁集、小規模集と雨水処理を行う公共下水道（雨水）があるが、このあと地域別に述べられている一連の文章の中で「公共下水道」と「下水道」が並べて使われており、「下水道」が指しているものに混乱があるのではないかと。</p> <p>例) P164、P173</p> <p>よって、「公共下水道」：公共下水道（汚水）を指す。 「下水道」：公共下水道以外の集合処理を指す。 のように用語の定義が必要でないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり用語の定義の注釈を追記しました。</p> <p>「公共下水道」：公共下水道（汚水）、 「下水道」：公共下水道を含む集合処理</p>
20	第2章	60	<p>1) 河川の整備・改修と親水空間の創出</p> <p>①タイトルを河川等の・・・とし、公共下水道（雨水）の整備について記述してはいかがでしょうか。</p>	<p>ここでは、河川の整備のことを説明していますので、ご意見は参考とさせていただきます。</p>

No.	項目	頁	意見内容	市の考え方
21	第2章	60	1) 河川の整備・改修と親水空間の創出 ②斐伊川について堤防整備・強化が記述されているが、本川の著しく進行した上流河床低下と下流河床上昇をそのまま放置すればさらなる農業用水取水の困難と洪水の溢水や放水路への分流不全を招きかねず、沿川地域の脅威となっており、たびたび議会でも指摘が出ていることから国に対し斐伊川・神戸川治水事業とともに斐伊川本川河床高さの安定対策を施すよう強く要望してはいかがでしょうか。	斐伊川河口の堆積砂の撤去について、国及び県に対して要望しており、今後も継続して要望します。
22	第2章	60	2) 下水道整備の推進 ①タイトルは、単に下水道と表記すると汚水と雨水の両者を指すので、前記も踏まえここでは、公共下水道（汚水）整備の推進としてはいかがですか。	ご意見を踏まえ、用語の定義の注釈を追記しました。
23	第2章	60	2) 下水道整備の推進 ②前記を踏まえると1行目にある下水道整備とは何を指しているのでしょうか。	ご意見を踏まえ、用語の定義の注釈を追記しました。
24	第2章	60	2) 下水道整備の推進 ③3行目 ・・・その他の未整備地域・・・と記述されているが、未整備ということと計画があることを前提に使うことなので、ここでは単にその他の地域としてはいかがですか。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正しました。 「市街地の周辺部は公共下水道の整備を推進するとともに、その他の地域は、合併処理浄化槽で汚水処理の普及を図ります。」

No.	項目	頁	意見内容	市の考え方
25	第2章	60	<p>「公共下水道」 原文を整理してはいかがですか。 【原案】・公共下水道は、整備された施設の計画的な点検の実施等、適正な維持管理を進めるとともに、事業計画区域内の整備が完了していない箇所については、国の動向を注視しながら順次着手します。 【提案】・公共下水道は、整備完了した施設の計画的な点検の実施等、適正な維持管理を進めるとともに、事業計画区域内の未完箇所については、国の動向を注視しながら順次着手して完了を目指します。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。</p> <p>「・公共下水道は、整備完了した施設の計画的な点検の実施等、適正な維持管理を進めるとともに、事業計画区域内の未完箇所については、国の動向を中止しながら順次着手して完了を目指します。」</p>
26	第2章	67	<p>5) 環境負荷を低減するまちづくりの推進 1番目・ デコ活の推進とあるが、「デコ活」の意味が分からないので、付記書きが必要でないか。 ちなみに、出雲市環境総合計画を読んでも「デコ活」の文言はない。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、次のとおり注釈を追記します。</p> <p>「二酸化炭素(CO2)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉(2023年に「COOL CHOICE」から「デコ活」に移行)」</p>
27	第2章	69	<p>1) 災害に強い居住地の形成 都市計画施設整備を円滑に進めるにあたっては、土地(用地)の登記が正常にされていることが必要であることは論を待たない。 登記は、各個人の裁量に負うところがおおいが、地籍調査は行政によって今後も完備していかなければならない。 については、「出雲市国土強靱化地域計画」P22に謳われるように災害時の対応のみならず公共事業実施における効率化のためにも地籍調査の促進を記述してはいかがですか。 なお、記述される場所は防災の項目にはこだわらない。</p>	<p>地籍調査事業については、災害発生時の迅速な復旧・復興等を図るため、計画的に実施しているところです。引き続き国・県と連携しながら事業を進めてまいります。 都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、ご意見は参考とさせていただきます。</p>
28	第2章	82	<p>出雲・中央地域内に山陰道(トンネル区間しか無い)にタッチするスマートインターチェンジの配置が可能な場所はないと思うが、ここに記述があるのには違和感がある。なお、スマートインターチェンジは出雲・南部地域には記述されている。</p>	<p>スマートインターチェンジの設置により、山陰道から出雲・中央地域へのアクセス強化が図られるため、出雲・中央地域に関することから本地域にもスマートインターチェンジ設置に関する事項を記載しています。</p>

No.	項目	頁	意見内容	市の考え方
29	第2章	139	<p>■道路・交通 須佐地域内の小学校跡にヘリポート（ドクヘリ用）があるが、災害時には貴重な防災拠点にもなるものとする。しかし、ここにアクセスする県道三刀屋佐田線は、ボトルネック部があり大型車の通行ができない箇所があり、せつかくの施設の魅力が損なわれている。県ではこれより奥地での同県道改良工事が進められているので、ここもいずれ改良に向かわれると考えるが、優先的に対応されるよう要望されてはいかがですか。</p>	<p>県道三刀屋佐田線の改良工事の推進については、県へ要望しているところです。ご意見は参考とさせていただきます。</p>
30	第2章	182	<p>■道路・交通 2番目・ 斐川中央線は整備を検討するのではなく整備を推進するとすべきです。</p>	<p>斐川中央線の整備については、他路線の整備状況を勘案しながら整備に向けた検討を進めてまいります。ご意見は参考とさせていただきます。</p>